

## 「災害時要援護者安否確認・避難支援モデル事業」実施要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、「災害時要援護者安否確認・避難支援モデル事業」(以下「モデル事業」という。)の実施について必要な事項を定める。

### (事業目的)

第2条 モデル事業は、地震などの災害発生時において単独で避難することが困難な者や適切な判断ができない恐れのある者など(以下「災害時要援護者」という。)に対して、近隣に在住する者などが協力して安否の確認や避難施設への誘導などの支援を行うことにより、安心して暮らすことのできる地域づくりを推進することを目的として実施する。

### (実施主体)

第3条 モデル事業の実施主体(以下「実施主体」という。)は、以下に掲げる団体又はこれらの団体の構成員により新たに設立する団体とする。

- (1) 町内会
- (2) 民生委員児童委員協議会
- (3) 自主防災組織
- (4) 日赤奉仕団
- (5) 社会福祉協議会
- (6) その他災害時要援護者の支援又は地域福祉に関わる活動を行っている団体

### (災害時要援護者)

第4条 モデル事業の対象とする災害時要援護者は、以下に掲げる者のうち、災害時において家族などによる支援が得られない者とする。ただし、福祉施設等の入所者は除く。

- (1) 高齢者(65歳以上の者)
  - ア 単独での移動ができない者  
介護認定調査による障がい高齢者の日常生活自立度(ねたきり度)B、Cに該当する者
  - イ 認知症のため、災害時に適切な判断ができないおそれのある者  
介護認定調査による認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上に該当する者
  - ウ その他  
上記アまたはイに準ずる者で、災害時の支援が必要であると実施主体が認める者
- (2) 障がい者
  - ア 単独での移動ができないおそれのある者
    - (ア) 視覚障害1・2級で身体障害者手帳を所持する者
    - (イ) 下肢障害及び体幹機能障害1級で身体障害者手帳を所持する者
    - (ウ) 内部障害のうち呼吸器機能障害1級で身体障害者手帳を所持する者

イ 障害のため、災害時に適切な判断ができないおそれのある者

(ア) 精神障害者保健福祉手帳 1 級を所持する者

(イ) 療育手帳 A を所持する者

ウ その他

上記アまたはイに準ずる者で、災害時の支援が必要であると実施主体が認める者

(実施手順)

第 5 条 モデル事業は、以下に掲げる手順を基本として実施する。

- (1) 市がモデル事業を実施する地区（以下「モデル地区」という。）を選定する。
- (2) 市が、第 4 条に規定する災害時要援護者の名簿を作成し、モデル事業により支援を受ける候補者（以下「候補者」という。）を特定する。
- (3) 市が、候補者に対して事業案内及び支援申請書兼関係機関に対する個人情報情報の提供に関する同意・不同意確認書（様式 3。「以下「申請書等」という。）を送付することにより、事業内容の周知を図る。
- (4) 候補者が申請書等を記載し、市に提出する。
- (5) 実施主体が、モデル事業に関与する構成員を特定し、市に対して災害時要援護者情報の提供を依頼する。
- (6) 市が、候補者のうち第 4 号において申請書等を提出しなかった者（以下「未回答者」という。）の名簿を作成し、実施主体に配付する。
- (7) 実施主体が、未回答者を訪問し事業の趣旨を説明することにより、モデル事業への参加を促す。
- (8) 未回答者が申請書等を記載し、市に提出する。
- (9) 実施主体が、全ての未回答者の訪問を完了したときに、第 5 号において受領した未回答者の名簿を市に対して返還する。
- (10) 実施主体が、第 4 号及び第 8 号において申請書等を提出した者（以下「同意者」という。）について、安否確認及び避難支援に関する具体的な方法（以下「避難支援プラン」という。）、支援を実施する者（以下「支援者」という。）及び支援を実施する場合を定めた基準（以下「対応基準」という。）を検討し、それらの検討結果を基に災害時要援護者台帳（様式 6。以下「台帳」という。）を作成する。
- (11) 実施主体が台帳を市に提出し、市が台帳を管理する。
- (12) 市が台帳の写しを作成し、同意者、実施主体の代表者及び支援者に配付する。
- (13) 市が、候補者のうち第 4 号及び第 8 号において申請書等を提出なかった者（以下「不同意者」という。）の名簿を作成し、実施主体の代表者及びモデル地区を所管する民生委員に配付する。
- (14) 対応基準を超えた災害が発生した場合において、実施主体が避難支援プランに基づき支援活動を実施する。

(モデル地区の選定)

第 6 条 前条第 1 項第 1 号に規定するモデル地区は、市が広報誌等により公募

し、モデル事業参加申込書（様式1）により応募した町内会又は連合町内会の中から選定し、モデル地区決定通知書（様式2）により通知する。

- 2 モデル地区の選定にあたっては、津波浸水予想区域など自然災害による被害が想定される地域を優先する。

（候補者の特定）

第7条 第5条第1項第2号に規定する候補者の特定にあたっては、消防本部予防課が作成する消防災害時要援護者名簿（以下「要援護者名簿」という。）を利用する。

（災害時要援護者情報の提供）

第8条 第5条第1項第5号に規定する情報提供の依頼にあたっては、災害時要援護者情報の目的外利用及び漏えいを防止するため、実施主体は市に対して災害時要援護者情報提供希望届（様式4。「以下「希望届」という。）を提出し情報の取扱者を特定するとともに、情報の取扱者は個人ごとに誓約書（様式5）を提出するものとする。

- 2 第5条第1項第12号に規定する支援者への台帳の配布にあたっては、支援者は個人ごとに誓約書（様式5）を提出するものとする。

（未回答者名簿）

第9条 第5条第1項第6号に規定する未回答者名簿に記載する情報は、住所、氏名、性別、年齢の4項目とする。

- 2 第5条第1項第9号に規定する未回答者名簿の返還は、すべての未回答者の訪問を完了した後、14日以内に行うものとする。

（避難支援プラン）

第10条 第5条第1項第10号に規定する避難支援プランは、同意者個人ごとに作成するものとする。

（同意者情報の提供）

第11条 実施主体又は第3条第1項の各号に掲げる団体が災害時の避難支援を目的として同意者の情報の提供を市に要請したときには、市は当該情報を提供することができる。

- 2 前項に規定する情報は、住所、氏名、性別、年齢の4項目とする。

（情報の更新等）

第12条 市及び実施主体がモデル地区において新たに災害時要援護者を認識したときは、第5条から前条までの規定により、支援を行うものとする。

- 2 市が要援護者名簿において同意者の情報を更新した場合は、市は実施主体に通報し避難支援プランの再検討を要請するとともに、実施主体は再検討の結果を基に台帳を作成し市に提出するものとする。

（支援対象からの除外）

第13条 同意者が以下に掲げる各号のいずれかに該当する場合は、当該同意者をモデル事業の対象から除外する。

(1) 同意者が死亡したとき。

(2) 同意者がモデル地区外へ転出したとき。

(3) 同意者又はその家族が、モデル事業による支援の停止を申し出たとき。

(4) 同意者が第4条第1項に定める要件に該当しなくなったとき。

2 市及び実施主体が前項に該当する者を認めたときは、相互に連絡し、当該同意者の台帳及びその写しを廃棄するものとする。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、モデル事業の実施に関し必要な事項は、市が定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年12月1日から施行する。

平成 年 月 日

(あて先) 釧路市長

住 所

氏 名

役職名

(※下記町内会 (連合町内会) における役職名)

「災害時要援護者安否確認・避難支援モデル事業」参加申込書

下記町内会 (もしくは連合町内会) は、平成 年度に実施する「災害時要援護者安否確認・避難支援モデル事業」について、モデル地区として参加することを希望します。

記

町内会 (連合町内会) 名

平成 年 月 日

町内会長（もしくは連合町内会長）  
様

釧路市長

「災害時要援護者安否確認・避難支援モデル事業」に係る  
モデル地区決定通知書

平成 年度に実施する「災害時要援護者安否確認・避難支援モデル事業」について、貴町内会（もしくは連合町内会）をモデル地区として決定したことを通知いたします。

同事業における各種取り組みに積極的にご参加いただき、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」にご協力くださいますようお願いいたします。

「災害時要援護者安否確認・避難支援モデル事業」支援申請書  
兼関係者に対する個人情報の提供に関する同意・不同意確認書

平成 年 月 日

(あて先) 釧路市長

以下の1または2を○で囲んでください。

【支援を受けたい場合】

1 私は、「災害時要援護者安否確認・避難支援モデル事業」の趣旨に賛同し、モデル事業の実行組織による支援を申請します。

また、私が申請した下記の情報を、市がモデル事業の実行組織、民生委員、支援者などの関係者へ提供することについて同意します。

【支援を受けたくない場合】

2 私は、災害避難支援協働会による支援を申請しません。

申請者		代理申請者（申請者が記入できない場合）			
住所		住所			
氏名		印		氏名	
生年月日		明・大・昭・平 年 月 日		生年月日	
電話番号		電話番号			
所属する町内会		地区担当 民生委員			
緊急時の家族の連絡先					
氏名		続柄( )		住所	
氏名		続柄( )		住所	
家族構成（単身・同居者名）		住居の種類		一戸建・アパート・マンション・その他( )	
同居者在宅状況（常時居る・不在がち）		普段いる部屋		居間・寝室・その他( )	
		寝室の位置		階 居間・寝室・その他( )	
特記事項（要介護や障害の状況、歩行の可否、必要な薬や器具など具体的にご記入ください。）					
緊急通報システム（あり・なし）					
支援者になってもらいたい人					
氏名		住所		TEL	
氏名		住所		TEL	

※この様式に記載された情報は、災害時の避難支援に係わる目的以外には使用しません。

※情報の正確性を確保するため、電話や家庭訪問により確認を行うことがあります。





(実施主体構成員用)

平成 年 月 日

(あて先) 釧路市長

住所

氏名

### 誓約書

私は、「災害時要援護者安否確認・避難支援モデル事業」において提供を受けた個人情報について、当該情報が第三者に漏洩することのないよう適切に管理し、目的外に使用しないことを誓約します。

また、次の事項を遵守することを誓約します。

- 1 市から提供を受けた情報について、複写、複製、書き取りをしないこと
- 2 市から提供を受けた情報について、パソコンその他の情報機器への入力・保存を行わないこと
- 3 災害時要援護者候補者の訪問を終えたときは、災害時要援護者候補者名簿を市に速やかに返却すること

(実施主体代表者・民生委員委員用)

平成 年 月 日

(あて先) 釧路市長

住所

氏名

### 誓 約 書

私は、「災害時要援護者安否確認・避難支援モデル事業」において提供を受けた個人情報について、当該情報が第三者に漏洩することのないよう適切に管理し、目的外に使用しないことを誓約します。

また、次の事項を遵守することを誓約します。

- 1 市から提供を受けた情報について、複写、複製、書き取りをしないこと
- 2 市から提供を受けた情報について、パソコンその他の情報機器への入力・保存を行わないこと
- 3 災害時要援護者候補者の訪問を終えたときは、災害時要援護者候補者名簿を市に速やかに返却すること
- 4 市から提供を受けた「不同意者名簿」の対象者対して、実施主体が定める対応基準を超える災害が発生するまで、安否確認、避難支援などを行わないこと、また、名簿に記載された情報を他者へ漏洩しないこと

(あて先) 釧路市長

住所

氏名

### 誓約書

私は、「災害時要援護者安否確認・避難支援モデル事業」において提供を受けた個人情報について、当該情報が第三者に漏洩することのないよう適切に管理し、目的外に使用しないことを誓約します。

また、次の事項を遵守することを誓約します。

- 1 市から提供を受けた情報について、複写、複製、書き取りをしないこと
- 2 市から提供を受けた情報について、パソコンその他の情報機器への入力・保存を行わないこと

「災害時要援護者安否確認・避難支援モデル事業」避難支援台帳

様式6

平成 年 月 日

(あて先) 釧路市長

実施主体名

代表者名

		台帳番号			
災害時要援護者		代理申請者 (申請者が記入できない場合)			
住所		住所			
氏名		氏名		(続柄 )	
生年月日		明・大・昭・平	年	月	日
電話番号		電話番号			
所属する町内会		地区担当		民生委員	
緊急時の家族の連絡先					
氏名		続柄( )		住所	
				TEL	
氏名		続柄( )		住所	
				TEL	
家族構成 (単身・同居者 名)		住居の種類		一戸建・アパート・マンション・その他 ( )	
同居者在宅状況 (常時居る・不在がち)		普段いる部屋		居間・寝室・その他( )	
		寝室の位置		階 居間・寝室・その他( )	
特記事項 (要介護や障害の状況、歩行の可否、必要な薬や器具など具体的にご記入ください。)					
緊急通報システム (あり・なし)					
支援者					
氏名		住所		TEL	
氏名		住所		TEL	
避難支援プラン (支援の具体策)					
実施主体がプランを検討した日		平成	年	月	日
		プラン作成者			